

いずみざき

議会だより No.46
令和2年11月1日発行



輝く未来を子ども達へ

～コロナに負けず全かつくす泉ッ子！～



目次

表紙	泉崎第一小学校 運動会
2～4ページ	9月議会定例会・決算報告
5～9ページ	5名の議員が村政を問う
10～12ページ	議会インフォメーション・編集後記

決算総額 45億4,565万9,390円

を認定!

3億2,152万7,520円の黒字決算に

今年度は、新型コロナウイルス感染症の長期間に渡る影響が予測され、生活様式や社会経済の変化に伴う財政の負担増は十分に見込まれ、更には人口減少による社会保障費の増大、公共施設等の維持管理などの負担が見込まれることから、長期的な視点に立って健全なる財政運営により、より一層努められるよう望むものである。

村では、歳出の削減を図るなど、財政の健全化に向けた努力の跡が認められる。

○翌年度へ繰り越す事業は
12事業 1億2,869万3千円
 歳出総額 40億9,543万8,870円

監査委員 意見 (抜粋)



代表監査委員 箭内達秀氏

令和元年度 重点事業内容 (抜粋)

第3子以降出産祝品贈呈事業

94万円



(第3子以降の出生児を祝福し健全で健やかな成長を期待し出産祝品を贈呈：3子5名、5子1名)

災害等廃棄物処理事業

1,084万円

(台風19号による被災した浸水被害ごみ等受け入れ、また水田に堆積した稲わらの集積処分等)

緊急通報体制整備事業

285万円

(一人暮らしの高齢者に対し緊急通報システムを設置し見守る)

敬老祝金支給事業

504万円

(75歳以上の高齢者に祝金の支給：1,007名)

食の自立支援事業

217万円

(高齢者に対する昼食の弁当宅配サービス)

踏瀬・下新城線舗装修繕工事

2,128万円

(矢吹・泉崎バストップ関連)

桧内・如信沢線道路改良測量設計

1,703万円

村営住宅長寿命化計画見直し業務

86万円

(寄井団地・新田東山団地の長寿命化計画見直し)

鳥獣被害対策事業

40万円

(イノシシ被害対策として電気柵設置の資材購入費の一部を補助)

多面的機能支払交付金事業

2,582万円

(活動組織6団体へ補助)

陸上競技場仮置場原状回復工事



2億3,861万円

クロスカントリーコース整備事業



5,693万円

家庭保育支援給付金支給事業

229万円

(第2子以降に生まれた者で家庭で養育されている3歳までの者に対し月5,000円を支給)

校内LAN整備事業

1,146万円

(校内ネットワークの主要接続機器、ケーブルを更新する)

基礎学力推進事業

57万円

(英検、数検、漢検の検定料の助成事業)

基礎学力向上推進事業

1,306万円

(土曜学習会、放課後学習会)

9月3日(木)～11日(金)までの9日間
 認定4件、報告3件、議案8件 計15件



令和2年第3回
 9月定例会

令和元年度決算

(/ : 議長は採決に加わりません)

議 案 件 名	議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	議長
	可・否	鈴木 盛利	小針 辰男	白石 正雄	廣瀬 英一	中野目 正治	飛知 和良子	木野内 悟	野崎 隆	岡部 英夫	鈴木 清美
認定第1号 令和元年度泉崎村歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	×	○	○	○	○	○	○	/
認定第2号 令和元年度泉崎村水道事業会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
認定第3号 令和元年度泉崎村工業用地造成事業会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
認定第4号 令和元年度泉崎村住宅用地造成事業会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
報告第7号 令和元年度決算に基づく健全化判断比率等の状況について 実質公債費比率8.3% (3ヶ年平均)	報告 受理	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
報告第8号 村が資本金を出資している法人の経営状況に係る書類提出の件 地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、泉崎観光株式会社の第31期の経営状況 の報告を受けたもの	報告 受理	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
報告第9号 村が資本金を出資している法人の経営状況に係る書類提出の件 地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、株式会社さつきの里の第2期の経営状況 の報告を受けたもの	報告 受理	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
議案第46号 泉崎村手数料条例の一部を改正する条例 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に より、個人番号の通知カードの再交付等の手続きが廃止されたことに伴い、条例の一部を 改正	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第47号 泉崎村定住促進条例の一部を改正する条例 都橋・天王台ニュータウンの販売促進のため引き続き6か月延長する	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第48号 泉崎南東北診療所耐震補強工事請負契約の締結について	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第49号 令和2年度泉崎村一般会計補正予算(第4号)	原案 可決	○	○	×	×	○	○	○	○	×	/
議案第50号 令和2年度泉崎村介護保険特別会計補正予算(第2号) 2,845万8千円を追加し予算総額を5億6,133万5千円とする	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第51号 令和2年度泉崎村農業集落排水処理事業特別会計補正予算 (第1号) 416万3千円を追加し予算総額を2億1,649万2千円とする	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第52号 令和2年度泉崎村工業用地造成事業会計補正予算(第1号) 収益的収入の予定額の一般会計補助金及び収益的支出の予定額の一般管理費を150万 円増額し資本的支出の予定額について不足する額1万8千円を72万5千円に改め補てん財 源として前年度からの繰越未処分利益剰余金額に70万7千円加え72万5千円とする	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第53号 令和2年度泉崎村住宅用地造成事業会計補正予算(第1号) 収益的収入の一般会計補助金115万6千円を増額し収益的支出では一般管理費115万6 千円を増額する	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
発議第6号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪 化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/

令和元年度泉崎村歳入歳出決算の認定について

○一般会計

歳入総額 45億4,565万9,390円
 歳出総額 40億9,543万8,870円
 実質収支 3億2,152万7,520円
 (うち繰越明許費 1億2,869万3千円)

○国民健康保険特別会計

歳入総額 7億5,427万3,721円
 歳出総額 7億1,171万6,528円
 実質収支 4,255万7,193円

○介護保険特別会計

歳入総額 5億8,413万4,195円
 歳出総額 5億5,586万1,708円
 実質収支 2,827万2,487円

○後期高齢者特別会計

歳入総額 6,121万5,900円
 歳出総額 6,059万7,636円
 実質収支 61万8,264円

○農業集落排水処理事業特別会計

歳入総額 2億3,650万2,140円
 歳出総額 2億2,733万8,572円
 実質収支 916万3,568円

企業会計

○水道事業	収益的収入 2億3,191万4,650円 資本的収入 270万6千円	収益的支出 1億7,483万7,653円 資本的支出 8,356万5,466円	純利益 5,707万6,997円
○工業用地造成事業	収益的収入 193万7千円 資本的収入 0円	収益的支出 123万 738円 資本的支出 79万4,909円	純利益 70万6,262円
○住宅用地造成事業	収益的収入 1,606万5千円 資本的収入 0円	収益的支出 389万2,841円 資本的支出 294万 690円	純利益 1,217万2,159円

議案第48号 泉崎南東北診療所耐震補強工事請負契約の締結について

契約目的 老朽化に伴い泉崎南東北診療所の耐震補強を行うための工事
 工事内容 鉄筋コンクリート壁補強工事、柱包帯補強工事、鉄骨補強工事
 契約の相手方 福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字南町
 藤田建設工業株式会社 代表取締役社長 内藤 勇雄 氏



議案第49号 令和2年度泉崎村一般会計補正予算(第4号)

3億6,148万4千円を追加し歳入歳出予算の総額を46億1,724万3千円とする

【歳入の主なもの】

・地方交付税 1億816万円
 ・国庫支出金 1億3,757万2千円
 ・△財政調整基金繰入金 8,714万3千円

【歳出の主なもの】

・地方創生臨時交付金を財源とした各種事業 1億5,310万3千円
 ・診療所施設建替積立金 2,000万円
 ・パークゴルフ場関連工事費 9,939万4千円

◇質疑応答◇

質問 マイナンバーカード促進及びコンビニ交付促進事業の内容・やり方について。

答弁 国ではマイナンバーカードを推進しているが作る人が少ない現状。泉崎村役場においては休日窓口において各証明書を発行している。コンビニでマイナンバーカードを利用し証明書を発行できるよう臨時交付金を充当し事業を進める。

質問 財政調整基金はどのくらい貯めるのか。また病院建替積立金の見通しは。

答弁 10億程度が目安。病院建替はある程度金額が必要となるため、年間5千万の積立ができるように財政状況を見ながら行っていきたい。

質問 足湯建設工事、一般会計の中での科目間の流用ができるのか。足湯のメリットは？広い換気の取れる休憩室の拡張工事に使えないか。

答弁 ・科目間流用 商工費の中の目間の流用は可能、最終的な確定の11月までは流用可能。
 ・足湯はパークゴルフ場、レストラン、クロスカントリーコース利用客など気軽に利用できる。
 ・休憩所の拡張工事1000万円ではなかなか終わらないが次の申請には最優先してもやりたいと思っている。

質問 調整池とパークゴルフ場の予算が一緒に提出されている。調整池ができた段階で予算を分けてやるのが是正勧告の中の筋ではないか。

答弁 基本はしっかり守り、県の指導を忠実に守る。今、そこを切り離しては考えていない。工事の工程の中では大事にしていく。

村政運営について

小針 行政が停滞している。4月の人事異動により新たな役場の体制がスタートしています。行政課題が山積する中、職員との円滑なコミュニケーションと仕事を進めるリーダーシップと気力、体力、熱意が不可欠です。今後どのような姿勢で取り組んでいくのか伺います。

村長 行政が停滞しているということ、今、行政はコロナ禍の諸々の問題で、各種行事、特に行政主催の行事について中止をすることが多くなっており、村民からはその辺について停滞していると言うふうに見えるのかなと思っております。



小針辰男 議員

私のリーダーシップと云うか、方針、姿勢を問うているんだらうなと思っております。反省しながら、しっかりやっていきたい。コロナ禍の飲食業、観光業含めて大変な状況になっているが、そういったことに影響されないのが役場職員であると言ったことを、管理職の皆さんにしっかり伝えております。職員の中にはいろいろありますから、仕事の意欲に欠ける方も見受けられる。もう一遍指導していきたい。

小針 村長自身、行政が停滞している認識は、あまり感じられない。その中で職員とのコミュニケーション確保を今後どうするのか、朝礼等を含め、いろいろな機会でのコミュニケーションづくりを伺います。

村長 管理職を通して吸い上げてしっかりとコミュニケーションをとってお互いに納得する方向にもってきたいと思っております。

小針 村長の不在が多いと言っ指摘もあります。そう

言った弊害をどう感じているのか、また、どう改善していくのか伺います。

村長 私が庁舎にいる時間が少ないと言っような、恐らくそんなことなんだろうと思っけれども私は総務の方を通して、課長を通して、いろいろ発議、稟議、そう言ったものがある場合には連絡するように伝えてあります。管理職の方から恐らく担当部署に伝わっているんだらうと思っますが態勢を整え改善していきたい。

小針 村長自身の村政に対する気力、また自身の健康、体力、熱意について伺います。

村長 私自身の熱意とか、健康問題、いろいろ取り沙汰されておりますが、私は自分のそう言った置かれた状況を超えて、4年間をしっかりとやると言っことで、こういった立場を与えていただっているということであり、負託の中身はしっかりとその任期の期間責任を持って全うし、責任

JR泉崎駅東口開発について

を果たせと言っことが、私は常に身に染みており、その中で、全力で取り組むと言っ姿勢はずっと持っっております。

小針 駅前広場をどのような構想にするのか伺います。

村長 農振地区全て外してある。私は民間業者による開発、不動産も含めて民間活用しながら、有効に活用し村民のために活性化する。

小学校統合について

小針 学校運営協議会の中で、児童数が減少する傾向を踏まえて議論する統合協議会の設置を伺います。

村長 統合の問題については、現実問題として今のゼロ歳児から大体4〜5歳児まで、大人数把握できていますから、新しい子どもさん達が増える要素もありません。村内で大体40人

下という状況が続きますから、今の学校を2つに分けますと、もう20人以下になると、そろそろ、そういった統合問題含めて議論をする時期に来ているんだらうと思っます。私も少数でも学校を別々にしたほうが充実した教育ができるのかどうかという視点から考えますと、泉崎村にとって一番充実した教育、子ども、いわゆる人づくりにプラスになるか考えなければならぬ。議論をする、そう言ったことが必要だらうと思っています。

地方創生臨時交付金事業について

小針 新生児子育て応援給付金事業特別定額給付金基準日に該当しなかつた新生児の子育て支援を伺います。

総務課長 内容を精査いたしましたして、一般会計補正予算の中に予算措置させていただきます。

目で見える泉崎村の歩みについて

鈴木 この冊子、私は泉崎村の歴史本、これから先の泉崎村の指導書、教育本にすべきものと思っており、自宅では、何時でも手に取れるところにおいてあります。

残念ながら、昭和52年12月20日に発行されたものであり、既に43年経過しております。

この43年経過で特筆されるものとして、平成時代は泉崎村財政再建、東日本大震災と東京電力原発の爆発による放射能放出と風評被害、令和の今は新型コロナウイルスで悩まされているところです。



鈴木盛利 議員

昭和53年からの動向を記録し村民の方々、特に泉崎村を運営してゆく当事者の人達、肝に銘じてこの泉崎村の50年後、100年後、200年後を見据えた運営をする基になるような冊子が出来なにかと思います。

教育長と村長の考えを伺います。

教育長 私、前職の泉崎第二小学校の校長の時に、学校に一冊あったのをひもといいた記憶がございます。

この空白の43年間いろいろな事案が発生しておりますので、きちんと文字や写真に確実に収める、価値あるもので後世に伝える事が大切であると認識しております。

事前作業として教育委員会事務局内部で、編纂内容、スケジュール、予算、資料収集の検討を行いました。解決の見通しと方向性を示してまいりたいと思っております。

村長 議員が言うように、平成25年12月議会で質問を

受けたと記憶しております。平成25年というと、財政再建が終わった時期か最終段階のときだったと思えます。

今後の為にも、私も準備を進め、実現したいと思えます。

予算もかなり必要かと思えますが教育長を含め管理職、課長、教育委員会主体に作り上げる中身と思えますので、しっかりと指示を出して準備行為に入って、出来れば来年度ぐらいに予算化し大卒の方向性を決めたいと思えます。

喫煙ブース設置について

鈴木 厚生労働省の「健康増進法」改正があり公共施設とその敷地内での喫煙（その他さまざまな制約有）は喫煙ブース内以外禁止となりました。

この件も以前質問したと記憶しております。

その時もタバコ税還付金約6千万ありました。

村の平成31年当初予算6千万に対し還付金7千万と1千万強の還付がありました。

この還付金は愛煙者の納めた税金が還付されているのです。

愛煙者が気兼ねなく喫煙できるブースを設置してあげる事を提案します。

答弁をお願いします。

総務課長 改正健康増進法、令和元年7月1日施行であります。

役所、学校、病院等の施設、敷地内での原則禁煙という事で、本村でもこれに準じておるところであります。

東西白河管内で喫煙所設置は矢吹・棚倉の2町であります。

当村でも、近隣市町村の状況を見据え検討していきたいと考えています。

泉崎観光（株）と（有）イズミザキコーポレーションについて

鈴木 8月11日の全協時に示された泉崎観光とイズミザキコーポレーションとの建物賃貸契約書に家賃の遅延が生じた時の対処方法が明記されていないが伺いたい。

我々、この問題に何処まで踏込んで良いのか伺いたい。

事業課長 今後はこの契約書作成にあたり村もアドバイザーの立場で見直しを図っていきたいと思えます。

村長 村が約54%出資の泉崎観光、それとイズミザキコーポレーションには年間1,650万の指定管理委託料を議会の承認をいただき出して、関係から当然、しっかりと監視して質問して下さい。

我々もその趣旨に沿って、しっかりと答弁したいと考えております。



新型コロナウイルス対策

白石 新型コロナウイルスに対する大量検査、国が実施しない中で、地方自治体が率先して始めている。村民が発熱した場合、自宅待機させられているので、緊急受診できる検査体制の構築を行う必要があるのではないか。

温泉棟の改善

白石 3密を防ぐ施設改良として、サイクリングターミナルの温泉休息棟を拡大リフォームして、広く明るく、風通しの良いモノに改良し、露天風呂も深く広いものに改善すべきでないか。

事業課長 現在、改良する計画はないが、今後必要になると思われるので、施設運営している泉崎コーポレーションと協議を行っていきたい。

農業所得減収支援

白石 新型コロナウイルス感染症対策の影響で、外食産業の消費が大幅に減り、本年産米の生産者価格が昨年と比べ1〜2割下がると予想されている。農家に対する支援はどうするのか。国保税や介護保険料、後期高齢者保険料など減免すべきでないか。

事業課長 ハウス設置補助・

花卉農家経営継続補助などは実施している。今後の対応については、近隣町村の動向を見ながら、村として検討していきたい。

南東北診療所支援

白石 政府の感染症対策本部は、8月28日検査体制の見直しを打ち出し、これまでの検査に加え地域の診療所で診療から検査まで行える体制を整え、一日20万件のPCR検査を実施するとしている。一般病院はコロナの影響で患者が減り経済的に大変、泉崎村として泉崎南東北診療所にその役割を果たしてもらうために、しっかり支援していくべきでないか。

住民福祉課長 泉崎南東北診療所の診療件数は、本年4月5月で減少し、6月で一旦回復、7月で再び減少している。新型コロナウイルス感染症の収束が見込めない現状から、今後も定期的に行っている運営調整会議の中で、

利用状況及び経営状況の把握に努め、支援の必要性などについて検討していきたい。

汚染水海洋放出

白石 原発汚染水の海洋放出について、3月から6月にかけて、各地の議会で反対や再検討を求める動きが大きくなっている。経済産業省は2022年にタンクを置く場所がなくなるため、このまま貯蔵し続けることができないから海洋放出しかないとしている。しかし現在使われている1千トンタンクを、貯油タンクで使われている16万トンタンクにするならば約3年分貯蔵できる。しかも専門家の間では、ALPSの放射能除染装置が正常に稼働していないとする意見もある。汚染水が海に流せば国際的大問題になる。福島県の漁業が風評被害で壊滅的な打撃を受けることになる。村長の見解を伺いたい。

村長 相双地区の各町村、

あるいは放射能被害で大きく影響を受けた市町村以外は、意見を聞く機会を与えられず、意見を言う機会がなかった。村としての見解は差し控えるが、個人としては風評の問題など強い関心を持ち心配している。

基本的には原発地区の地元が真剣に考えて、その意見が重要だろうと思う。大熊町、双葉町の町長は、処理水のタンク保管は地元負担が大きいとして問題の早期解決を求めている。

7月の西白河町村会に経済産業省の担当者が来て説明した資料の中に、海洋放出した場合の影響とか、海洋放出は国際条約、ロンドン条約の中で禁止されているなどの文面があり、福島県沖の放出を決めているわけではないとの話だった。

我々も放射能汚染で苦しむ、風評被害もあったのでものを言う権利があると思っ

ている。海洋放出すれば福島県の漁業は壊滅するのではないかと心配している。

県道母畑・白河線
バイパスについて

飛知和 県道母畑・白河線
バイパスの今までの経過に
ついて伺います。

この件については私も大変心配しており、平成28年6月定例会に一般質問致しました。この時、地権者の方から、県との話し合いがあり反対する人がいなくなかったので、一日も早く進めて欲しいとの相談でした。この時、村の答弁では、毎年開催される県の事業調整会議の機会に事業再開に向けた要望活動を行っている。平成28年2月に道路計画に關わる地権者説明会が開催されたが、その後、具体的な進展はない。



飛知和 良子 議員

一度事業休止となった本事業は、現地の測量設計など、第1段階からのスタートとなるので、継続して要望をお願いし、並行して私たちも一緒に行動をお願いしたい。今回、この件については県会議員の方に相談し要望致しました。返答の内容は、長い年月ストップしているが、住民にとって

必要な生活道路であるので、計画、予算化を強く要望するとの返答でありました。その前に、地元の関係者の方々が一体となって、地権者の方々を歩き、進めて頂きたい。県の関係者も、泉崎村行政とタイアップして早く実現するよう協力する。今後、行政共々議員も一緒に早期実現に努力して行きたい。

この道路が開通することにより、震災による関和久上町から瀬知房の道路の振動が解決するのではないかと考えます。一日も早い開通の実現を事業調整会議の中で県に強く要望し、計画予算化をお願いしたい。今

までの経過について課長、村長答弁をお願いしたい。

事業課長 建設事務所と年2回の連絡調整会議を開いており、村としては、毎回のようバイパスの早期の休業をやめまして事業に取り組んで頂きたいと要望している。

飛知和 毎年2回会議をしておりますが、内容をお願いしたい。

事業課長 要望理由としては、今現在の道路が狭くて、大型車等の交通量が非常に多いので危険であり、通学路でもあるので、早急に事業の開始をお願いしている。

飛知和 県の答えはいかがですか。

事業課長 今年度は権利者の調査を実施しました。引き続き地域の合意形成に協力をお願いしたいという回答でした。

飛知和 村長この件についてお願いします。

村長 平成4年からの事業であり海上村政、小林村政、私に引き継ぐまで、この問題は常にテーマとしてありました。以前はやはり肝心なかなり県の方では積極的に事業をやりたいという思いがあったように記憶しておりますけれども、残念ながら、一番大事な地権者の方の反対が随分あったように記憶しております。やはり、その事が一番ネックだったんだと思っている。議会の方も、一枚岩じゃなかったというのが私の記憶であり、そんな事で現在に至っております。現在、我々執行者は年に2回、その他の機会にも、そういった時常にテーマを出してお願いしていることで、アピールをしております。そして今度、議会の方でも要望活動もしてやっていくということも聞いておりますので、村として、この事業を推進したいんだと思いは伝わる

と知っている。しかし一番はやはり地権者が完全に、ここまでこじれた問題ですから、反対者はいないというところが大前提になると思いますので、その事をしっかりと確実にして前に前に進めば、かなり進展するんじゃないかと思えます。我々、村当局、議会の皆さんと手を携えながらやっていけば、一旦なかなかこじれた話ですが、調査まで時間がかかりますけれども、その後一挙に進むんじゃないかなという、私は展望を持っておりますので、皆でこれから、議会の皆さんの要望活動も含めて、しっかり我々は前に進めたいという思いを持っておりますので、よろしくお願ひ致します。

飛知和 今回最後の機会になると思いますので、県にもお願いして、開通実施させたいと思えますので、皆様と共に一緒に頑張ってくださいのでもよろしくお願ひ致します。

北平山新田の歩道の舗装について

野崎 歩道の縁石部分は出来ていると思うのですが、この縁石は何年前に完成したのか伺う。

事業課長 新田・蕪内線に関しては、平成29年度繰り越し事業になり完成したのが平成30年度になります。

野崎 そうすると大体2年ぐらい経っていることになります。小針議員の質問時に標識は警察、電柱は東北電力に移動の許可をもらう必要があるとの事ですが、その許可が下りるのにどの位の期間がかかるのかめどはついていきますか？



野崎 隆 議員

事業課長 当初の計画から変更がありまして、標識、電柱、ミラー等、当初無かったものに対して変更後の協議が必要になりました。移動の申請は、提出してあります。

野崎 私は地域住民や車で当件、道路を通行する方々から相談をいただきまして現地を見に行った所、小学生が下校時、歩道ではなく車道を歩いていました。

せっかくの歩道も砂利と雑草では、歩きづらいのだと思います。そんな整備の遅れが原因で交通事故等が起きてしまったら大変な不幸になってしまいます。

将来のある命や地域住民の安全また、利用通行者、すべての人が安心出来る様にする事が行政の義務だと思えます。村長に伺います。この行政の遅れを村長としての意見、思いをお聞かせ下さい。

村長 私も2年ちょっと前計画をして全く歩道スぺー

スが無く危険だと地元の要望、意見がありました。標識や電柱など早く予算をつけて早く審査も含めてやるよう指示はしていたのですが、なかなかスローペースのようです。

まずは、とにかく急いで、緊急課題です。もう一度指示しまして早く仕上げたいと思います。

野崎 今、村長からの言葉を頂きましたので早急な対応をお願いします。



新型コロナウイルス感染症対策と対応について

野崎 私の方から一つお願いという形になるのですが、泉崎村でコロナウイルスの様な症状が出た場合の相談できる機関を行政に作って頂きたい。検査はもちろん、どこに連絡していいのか、分からない不安、保健所や厚生病院などに電話をしても2転3転たらい回しになる例もあります。

村民の安心と生活を守る為にぜひ村長はじめ各課長をお願いします。



福島県町村議会 議長会研修会 泉崎村議会議員 研修

○10月8日（木）～9日（金）

『議会研修報告』

第一日目

令和2年10月8日、午後1時から郡山市熱海町のユラックス熱海において、福島県町村議会議長会主催の研修会に参加し、福島県内40町村の議会議員とともに、講演した早稲田大学大学院教授片山善博教授とジャーナリスト角谷浩一氏の講演を、3時間以上にわたり拝聴しました。



片山善博氏講演

片山教授は、新型コロナウイルス感染症が全国に広がる中で、解決しなければならぬ地方自治の課題が見えてきたとして、総務大臣や鳥取県知事の経験から、進められてきた地方分権がまだまだ根付いていないとし、市町村と県・国とは上下関係ではなく対等であり、地方対策として町村に送られてくる通知や通達は助言であると述べました。

特に、感染予防対策として打ち出してきた国の対策によって、PCR検査がなかなか受けられないやり方や、小中学校の一斉休校などは正しいやり方だったのか。地方自治体の主体性と、教育権の独自性を守る教育委員会の決定について、再検討する必要があるのではないかと述べ、市町村のあり方に疑問を投げかけました。

また、全国には新型コロナウイルスの発生を原因として、議会を開催しなかった議会もあったが、緊急事態だからこそ議会を開催して、住民の声と生活状況を行政に反映させるべきで、緊急事態に議会を開くのは当然だと述べると同時に、地

方政治には決められない問題もある、そうした問題を論議して決めてあげるのが議会だとして、議会のあり方にも苦言を呈しました。

角谷浩一氏講演

続いて講演を行った政治ジャーナリストの角谷浩一氏は、安倍政権から菅政権に変わった政治状況と今後の政治の行方について語り、新型コロナウイルス感染症に対する取り組みが、地域のあり方や国民の生活を変え、政治が大きく変わっていく可能性がある中で、大切なことは地域の住民サービスが、不安の無いように滞りの無いように、仕組みを変えていくことだと述べました。

また、現政局の中で出てきている印鑑問題やペーパーレス、携帯割引、デジタル庁設置、杉田水脈発言、学術会議問題などにも触れながら、首相就任3週間で所信表明もしないまま、こうした問題が次々出てきている。今は新型コロナウイルス対策とその後の社会をどう作るのか考える時期なのではないか。地域にとって今何が必要なのか考えることが大切でないと講演し

ました。

第二日目

道の駅あいづ視察



「道の駅あいづ」は会津盆地のほぼ中心に位置し、阿賀川を境に会津坂下町と湯川村が接する49号国道の橋のもと（湯川村）に作られている。総面積5万3千平米の広大な敷地に、地域振興施設（直売所）や、地域交流施設（レストランや集会施設）とともに、河川防災施設として防災ステーションも作られた。

コンセプトは「人の駅・川の駅・道の駅」であり、湯川村と会津坂下町が連携し、協議会が作られ、郡山国道事務所や阿賀川河川事務所が関与して、平成21年度に基本構想が策定されて以降、総事業費17億円（国県補助4億4200万円・起債6億3200万円・地元負担6億2600万円）の計画で工事が進められ、道の駅は平成26年10月から開業している。

平成30年4月には、国土交通省北陸地方整備局阿賀川河川事務所が関与し、川の駅拡張事業構想（第一期）が作られ、隣接する阿賀川河川敷に、親水公園やカヌー乗り場、ドックランエリア、アウトドアエリア、ストリートスポーツエリアなども作られ令和4年に完成する予定。

「道の駅あいづ」の建物面積は約1,500平米、駐車場は大型11台、小型車100台、第2駐車場93台、バイクヤード14台などがあり、第2駐車場の舗装をはがせば、土嚢袋に詰める砂が確保されている。河川防災ステーションには堤防が決壊した際の根固めブロックが確保さ

れ、消防訓練広場なども作られている。



佐野目地区かわまちづくり（第2期）構想図

道の駅の運営

道の駅は指定管理制度で株式会社「湯川会津坂下」の運営となっており、この会社は湯川村と会津坂下町が150万円ずつそれぞれ出資、管内銀行や企業18社が株主となり、総額4,450万円で株式会社「湯川会津坂下」を、平成25年8月に設立、平成26年10月2日から営業を開始した。

令和元年度の年間利用者数は48

万3,685人となっており、国土交通省のレジ通過者計算方式だと、111万人以上が訪れたことになる。令和元年度1年間の売上総額は約6億4千万円。スタッフは正職員11名、パート25名が働いている。

新型コロナウイルス対策として2020年4月7日に、日本政府が感染患者数の多い都道府県に対し自粛要請を行ったが、「道の駅あいづ」としての対応方針を策定、従業員の除菌や店内対策を行うなど徹底した取り組みを行い、営業を継続してきた。



視察感想

設立にあたって、数多くの協議会や検討部会、検討委員会、各種分科会が作られ協議されてきている。職員多数と住民多数が関わって計画され、周到に準備し実現したものと感じられた。展示販売されている農産物の種類の多さ品数の多さと品質の良さにそのことが示されていた。

湯川村と会津坂下町の2つの町村が協力して、その地域が持つ特性と課題を活用し、国と県の協力を取り付け、広域的な要求の実現に向けて努力することが、魅力的な地域づくりを実現することになったと感じてきた。

（文責 白石正雄）



*** 次期定例会の予定 ***

開会**12月3日(木)** / 一般質問**12月8、9日(火、水)**の予定

常任委員会報告
総務厚生常任委員会



○9月3日(木)

陳情書第6号、福島県町村議会議長会より提出の「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し、地方税財源の確保を求める意見書」については、新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっている。

このような状況下においても、地方自治体は、福祉、医療、教育・子

育て、防災・減災、地方創生対策にも対応することとなり、税の減免措置等も実施され、地方財政においてはかつてない厳しい状況になることが予想されることから、審議の結果採択としました。

常任委員会報告
経済文教常任委員会

○8月4日(火)、9月9日(水)

両日、常任委員会を開催し、教育課長及び事業課長から新型コロナウイルス対策事業の進捗状況について説明を受けました。8月4日の協議の中で、新型コロナウイルスの影響を受け泉崎コーポレーション(株)の運営問題が論議となり、8月6日午後2時からサイクリングターミナルで、全委員出席のもと、聞き取り調査を行いました。その後、サイクリングターミナルの運営問題は、8月11日の全員協議会において、当局が説明し、村長からも要請のあった議員協議会での調査を通じて報告書が作成され村長に伝えられました。



議会の録画映像を配信！会議録もご覧ください！！

※アクセス件数

- ・議会会議録
延べ件数 6,047件 (月平均 49.2件)
- ・議会映像中継
延べ件数 6,520件 (月平均 52.6件)



泉崎村HPアドレス：<http://www.vill.izumizaki.fukushima.jp/>

編集後記

「秋の味覚」であるサンの不漁が今年も続きそう。日本サンマの漁獲量は年々減っている。品薄で価格は高騰し、スーパーに1匹400〜500円で並びケースが珍しくない。「庶民の味」が遠ざかってしまわないか心配だ。「スポーツの秋」でもある。

市町村対抗県軟式野球大会、県ソフトボール大会、市町村駅伝大会(郡山・福島間)などがあり、GO・TOイベントの緩和が、新型コロナウイルスの感染拡大で来夏に延期された東京五輪・パラリンピックに継ぎたい。

(文責 小針辰男)

編集・発行責任者	議長	編集委員会
委員長	副委員長	委員
鈴木 清美	鈴木 清美	鈴木 清美
小針 辰男	廣瀬 英一	飛知 和良子
野崎 隆	鈴木 清美	鈴木 清美